

令和3年2月15日

狛江市教育委員会教育部
図書館長 細川 浩光 様

狛江市立図書館協議会
委員長 田揚 江里

すべての市民が図書館を心地よく利用するために
～市民ボランティアと利用支援サービスについて～（答申）

令和元年6月6日付け狛教教図発第000040号により諮問を受けたこのことについて、
別紙のとおり答申いたします。

令和元年6月6日付け狛教教図発第000040号で諮問のありました「すべての市民が図書館を心地よく利用するために ～市民ボランティアと利用支援サービスについて～」について、次のとおり答申します。

(1) ユニバーサルデザインの理念に則した図書館サービスを享受できる環境づくりについて

年齢、性別、心身の状態、国籍等に関係なく図書館を利用できる環境整備づくりを推進し、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）に掲げる目的・基本理念の達成に向け、必要な施策を講じていただきたい。

具体的には、以下3点の取り組みを進めていただきたい。

- ① 現在実施している利用支援サービスの継続的な実施と質の維持が図られるよう、新図書館整備構想等の中で設備等の充実を図る。
また、各ボランティア活動に対するフォローアップ講習等の実施や新規加入者の発掘に努め、各種ニーズに対する新たなサービスの実施を市民の力を活用して行うなど、市民と協働して図書館サービスの拡充を進める。
- ② 障害者やボランティア活動をしている方から広く意見を募るなどし、活動を充実させていくよう配慮する。
- ③ 紙媒体の資料に加え、利用支援の面からも活用しやすい電子書籍等、様々な媒体の資料を充実させる。
また、機器所有の有無等に関わらず全ての市民が利用できる体制の構築を目指すとともに、利用者への操作方法支援なども実施し、機器の操作に不安なく安心して図書館サービスを活用できる方法を検討する。

(2) 関係組織間との連携に基づいたサービスの充実について

第3期教育振興基本計画に掲げる「学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進」することに鑑み、ボランティア及び利用支援サービスに関しても市内の学校や関係施設（福祉施設等）と連携した共同実施・周知・利用者教育等を進めていただきたい。

具体的には以下4点の取り組みを進めていただきたい。

- ① 学校の長期休業期間におけるボランティア体験を実施する。
- ② 各学校と連携し、多くのボランティアの方々が図書館サービスを支えていることを小中学生に伝える工夫をする。
- ③ 図書の修理や整架等、ボランティア活動の様子を広く市民に周知することにより、ボランティアをする方々が働きがいのある環境づくりを工夫する。
- ④ 福祉施設等と連携し、利用者のニーズに応えた利用支援や蔵書の充実を図る。

上記を意見として付言する。